

千葉市あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について

1 事業評価結果（令和元年度実施）

国が策定した全国で統一して用いる評価指標により、各あんしんケアセンターの業務の実施状況を把握した。

事業評価結果は、以下のとおりである。

(1) 市町村指標

(単位 %)

項目	市（令和元年度）	全国（令和元年度）	千葉県（令和元年度）	市（平成30年度）
組織運営体制等	89.5	75.6	76.6	94.7
総合相談支援	100.0	81.1	83.6	83.3
権利擁護	100.0	82.8	76.9	75.0
包括的・継続的 ケアマネジメント支援	83.3	63.7	61.4	83.3
地域ケア会議	76.9	62.7	54.4	84.6
介護予防ケアマネジメント ・介護予防支援	100.0	60.6	60.5	100.0
事業間連携	100.0	86.1	86.7	100.0

(2) センター指標

(単位 %)

項目	市（令和元年度）	全国（令和元年度）	千葉県（令和元年度）	市（平成30年度）
組織運営体制等	96.6	81.3	81.7	98.9
総合相談支援	99.4	88.7	88.4	88.1
権利擁護	91.4	85.9	82.1	91.4
包括的・継続的 ケアマネジメント支援	97.0	78.4	78.4	98.8
地域ケア会議	97.2	80.5	77.9	95.2
介護予防ケアマネジメント ・介護予防支援	98.6	75.8	75.2	99.0
事業間連携	92.9	87.2	84.4	93.6

2 昨年度との比較

(1) 改善された主な項目

ア 相談事例の終結条件

市町村	Q39 センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。						
	評価結果	H30	×		R1	○	
センター	Q30 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。						
	評価結果	H30	○	8	R1	○	28
			×	20		×	0

(改善した理由)

仕様書において、総合相談における終結の目途として、本人等を支える体制の構築及び他機関への引き渡し等を示したため。

(2) 引き続き対応が必要となる主な項目

ア 3職種の配置

市町村	Q25 センターにおいて、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されているか。				
	評価結果	×		(該当しない理由) センターに配置されている3職種数の平均値が、評価基準となる2.5を下回っているため。	
センター	Q16 3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）について、必要数を配置しているか。				
	評価結果	○	13	(該当しない理由) 国評価指標が改定され、職種の準ずる者が配置数に含まれない取扱いとなり、保健師に準ずる者として看護師を配置しているセンターが該当しないこととなったため。	
		×	15		

(今後の対応方針)

介護保険法施行規則等において、センターに配置される職員は、原則として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員とされている。保健師に準ずる者として看護師を配置する場合は、国の通知に基づき、地域ケア、地域保健等に関する経験があり、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者を配置することとしており、引き続き、3職種の配置を求めていく。

イ 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準

センター	Q36 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。		
	評価結果	○	16
		×	12

(今後の対応方針)

適切な制度利用に向け、次年度より「成年後見制度活用検討ガイドライン」をセンター、成年後見支援センター、市で共有及び活用する。

ウ 介護支援専門員を対象とした意見収集等

市町村	Q51 介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。		
	評価結果	×	

(今後の対応方針)

令和 2 年 1 月に、各居宅介護支援事業所宛にアンケートを発出した。

エ 認知症初期集中支援チームとの情報共有

センター	Q66 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。		
	評価結果	○	20
		×	8

(今後の対応方針)

引き続き、チームを増設し、利用がしやすい環境を整備する。